

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委託業務名	大津市強度行動障害児者集中支援モデル事業業務
委託業務場所	大津市内
概要	大津市強度行動障害児者集中支援モデル事業実施要領第5条に規定する事業を行う。
契約期間	令和6年 4月 1日から 令和7年 3月31日まで
契約年月日	令和6年 4月 1日
契約金額	990,000円
契約の相手方	[所在地] 大津市石山千町270番地の3 [名称] 社会福祉法人しが夢翔会
契約相手方の選定理由	当該事業者は平成9年に開設された大津市唯一の障害者支援施設であるステップ広場ガルを運営する事業者であり、同施設や併設の短期入所事業により、強度行動障害児者の支援を継続して行う他、発達障害者支援事業委託を受けて大津市発達障害者支援センターかほんを運営している。また、令和5年度から開始された国立重度知的障害者総合施設のぞみの園による強度行動障害広域的支援人材育成の専門研修に全国から選抜派遣された専門職員を有している。これらのことから、当該事業を実施できる市内唯一の事業者であると認め、随意契約の相手方として選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。